



インターネット等又は書面による議決権行使期限  
2024年6月26日（水曜日）午後6時30分まで

ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/2730/>



# 第23回 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時  
2024年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時）

●開催場所  
大阪市中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階  
「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」  
（末尾の「第23回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件  
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件  
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件  
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件  
第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	31
計算書類	51
監査報告	55

株式会社 エディオン

証券コード 2730

証券コード：2730  
(発送日) 2024年6月7日  
(電子提供措置の開始日) 2024年5月31日

株 主 各 位

(本店所在地)  
広島市中区紙屋町二丁目1番18号  
(本社事務所)  
大阪市北区中之島二丁目3番33号

**株式会社 エディオン**

代 表 取 締 役 久 保 允 誉  
会 長 兼 社 長 執 行 役 員

## 第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.edion.co.jp/ir/library/notice>



【株主総会資料掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/2730/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト】（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「エディオン」又は「コード」に当社証券コード「2730」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご来場に代えて、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2024年6月26日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」  
ご来場の際は、末尾の「第23回定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以上

### <お知らせ>

1. 当日ご来場の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申し上げます。
2. 受付開始時刻は午前9時を予定しております。
3. 書面送付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてご送付いたしますが、当該書面には法令及び当社現行定款第16条第2項の規定に基づいて次の事項を除いております。前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しております。
  - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況」
  - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
  - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」従いまして、当該書面に記載の事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
4. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
5. 株主総会終了後に当社ウェブサイト（<https://www.edion.co.jp/ir/library/notice>）において、株主総会の模様のオンデマンド配信を予定しております。  
配信にあたっては株主様のプライバシーに配慮し、質疑応答など一部を編集させていただきます。

## <議決権行使についてのご案内>

当社では、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。  
なお、当日ご来場の場合は、インターネット等又は書面による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権の行使には以下の方法がございます。

### 株主総会にご来場の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

**2024年6月27日（木曜日） 午前10時**

### インターネット等による議決権行使の場合



インターネット等により議決権を行使していただけます。

詳しくは次頁をご覧ください。

なお、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

行使期限

**2024年6月26日（水曜日） 午後6時30分入力完了分まで**

### 書面による議決権行使の場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

**2024年6月26日（水曜日） 午後6時30分到着分まで**

インターネット等と書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、配当性向30%以上の安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

これらの基本方針を基に、当期末の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

当期末の株主配当金につきましては、当期の業績、財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、1株につき23円といたしたいと存じます。

なお、2023年12月に中間配当金として1株につき22円をお支払いしておりますので、年間にお支払いする配当金は前期から1円増配の1株につき45円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金23円 総額2,416,759,431円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行いたしたく存じます。

これに伴い、監査等委員会及び監査等委員である取締役に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

また、迅速な意思決定と機動的な業務執行の実現を目的として、重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨の規定を新設するとともに、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長に関する規定を変更するものであります。

なお、本議案における定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が生じるものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査役</u> 3. <u>監査役会</u> 4. 会計監査人	第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 1. 取締役会 2. <u>監査等委員会</u> (削 除) <u>3.</u> 会計監査人
第5条～第10条 (条文省略)	第5条～第10条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定し、これを公告する。</p> <p>③ (条文省略)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよびその手数料ならびに株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第13条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第14条 (条文省略)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>第16条～第18条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、16名以内とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議または取締役会の決議によって委任を受けた取締役の決定</u>によって選定し、これを公告する。</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 当社の株式に関する取扱いおよびその手数料ならびに株主の権利行使に際しての手続き等については、法令または本定款のほか、<u>取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた取締役の定める株式取扱規程</u>による。</p> <p>第13条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第3章 株 主 総 会</p> <p>第14条 (現行どおり)</p> <p>(招集権者および議長)</p> <p>第15条 株主総会は、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>第16条～第18条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数)</p> <p>第19条 当社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>) は、16名以内とする。</p> <p>② <u>当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u></p>



現行定款	変更案
<p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会において選任する。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>② 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。</p> <p>② (条文省略)</p>	<p>(選任方法)</p> <p>第20条 取締役は、株主総会において選任する。<u>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任する。</u></p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>② <u>監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</u></p> <p>③ <u>増員または補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)</u>の任期は、在任取締役の任期の満了するときまでとする。</p> <p>④ <u>任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了するときまでとする。</u></p> <p>⑤ <u>補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、当該予選にかかる決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始のときまでとする。</u></p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会は、その決議により取締役<u>(監査等委員である取締役を除く。)</u>の中から代表取締役を選定する。</p> <p>② (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>③ 取締役会は、その決議により会長、社長各1名、副会長、副社長、専務、常務各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>社長</u>が招集し、議長となる。</p> <p>② <u>社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>② 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第25条～第26条 (条文省略)</p>	<p>③ 取締役会は、その決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から会長、社長各1名、副会長、副社長、専務、常務各若干名を選定することができる。</p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>代表取締役</u>が招集し、議長となる。</p> <p>② <u>前項の招集権者および議長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>(取締役会の招集通知)</p> <p>第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>② 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p>第25条 <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>第26条～第27条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により定める。</p> <p>第28条 （条文省略）</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>（員数）</u></p> <p>第29条 当会社の監査役は、5名以内とする。</p> <p><u>（選任方法）</u></p> <p>第30条 監査役および補欠の監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>② 監査役および補欠の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う。</p> <p><u>（任期）</u></p> <p>第31条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。</p> <p>② 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。</p> <p>③ 補欠の監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開催のときまでとする。</p> <p>④ 補欠の監査役が就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了するときまでとする。</p>	<p>(取締役の報酬等)</p> <p>第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により定める。<u>ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役の報酬等と区別して株主総会の決議により定める。</u></p> <p>第29条 （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p> <p>（削 除）</p>

現行定款	変更案
<p><u>(常勤の監査役)</u>  <u>第32条 監査役会は、その決議により常勤の監査役を選定する。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役会の招集)</u>  <u>第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役会規程)</u>  <u>第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役の報酬等)</u>  <u>第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。</u></p>	(削 除)
<p><u>(監査役の責任免除)</u>  <u>第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる。</u>  <u>② 当社は会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする。</u></p>	(削 除)

現行定款	変更案
(新 設)	第5章 監査等委員会
(新 設)	<u>(監査等委員会の招集通知)</u>
	第30条 監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
	② 監査等委員の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。
(新 設)	<u>(監査等委員会規程)</u>
	第31条 監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査等委員会において定める監査等委員会規程による。
第37条～第40条 (条文省略)	第32条～第35条 (現行どおり)
(新 設)	附 則
(新 設)	<u>(監査役の責任免除に関する経過措置)</u>
	当会社は、会社法第426条第1項の規定により、第23回定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が発生する前の同法第423条第1項の行為に関する監査役(監査役であった者を含む。)の責任を取締役会の決議をもって法令の限度において免除することができる。
(新 設)	<u>(監査役の責任限定契約に関する経過措置)</u>
	第23回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお従前の例による。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行し、取締役全員（12名）は任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）以下、本議案において同じ。）12名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	くぼまさ たか 久保允誉（男性） 再任	代表取締役会長兼社長執行役員 営業本部、eコマース本部、 物流サービス本部管掌	17回／17回 (100%)
2	やま さき のり お 山崎徳雄（男性） 再任	取締役副社長執行役員 経営企画本部、総務人事本部、 フランチャイズ統括部、 店舗開発統括部管掌	17回／17回 (100%)
3	たか はし こう ぞう 高橋浩三（男性） 再任	取締役専務執行役員 営業本部長	17回／17回 (100%)
4	かね こ さと し 金子悟士（男性） 再任	取締役副社長執行役員 IT戦略本部、 プロジェクト推進室管掌	17回／17回 (100%)
5	じょう く はる よし 浄弘晴義（男性） 再任	取締役専務執行役員 物流サービス本部長	16回／17回 (94%)
6	いし だ つぐ のり 石田亜紀（男性） 再任	取締役上席執行役員 経営企画本部長兼IR広報部長	13回／13回 (100%)
7	いの うえ とし ろう 井上利郎（男性） 新任	上席執行役員 デジタル家電統括部長	—
8	いし ぼし しょう ぞう 石橋省三（男性） 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)
9	たか ぎ し もん 高木施文（男性） 再任 社外 独立	社外取締役	16回／17回 (94%)
10	ま ゆみ な お こ 眞弓奈穂子（女性） 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)
11	ふく しま よし ひこ 福島淑彦（男性） 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)
12	もり ただ つぐ 森忠嗣（男性） 再任 社外 独立	社外取締役	17回／17回 (100%)

(注) 1. 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。

2. 石田亜紀氏は、2023年6月29日開催の第22回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任したため、出席状況は就任後の開催及び出席回数を表示しております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div> <p style="text-align: center;">く            ぼ            まさ            たか 久            保            允            誉 (1950年2月18日)</p>	<p>1992年 4月 株式会社ダイイチ（現株式会社エディオン）代表取締役社長</p> <p>2002年 3月 当社代表取締役会長</p> <p>2003年 7月 当社代表取締役社長</p> <p>2012年 6月 当社代表取締役会長兼社長</p> <p>2015年 2月 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年 4月 株式会社サンキュー代表取締役会長（現任）</p> <p>2018年 6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現任）</p> <p>2023年10月 当社営業本部、eコマース本部、物流サービス本部管掌（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	2,239,815株
	取締役候補者とした理由	<p>株式会社ダイイチの代表取締役就任以降、長年にわたり経営手腕を発揮し、これまでグループ全体の業績の成長を牽引しております。経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、今後も当社の事業拡大及び企業価値の向上に向けて強いリーダーシップを発揮できると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再 任</div> <p style="text-align: center;">やま            さき            のり            お 山            崎            徳            雄 (1957年1月15日)</p>	<p>2009年 6月 当社取締役</p> <p>2012年 4月 当社経営企画本部長</p> <p>2012年 6月 当社常務取締役</p> <p>2014年 6月 当社専務取締役</p> <p>2018年 6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2021年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>2023年10月 当社経営企画本部、総務人事本部、フランチャイズ統括部、店舗開発統括部管掌（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	74,152株
	取締役候補者とした理由	<p>経営戦略部門における豊富な経験と実績を有しており、当社の経営の中核を担っております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">たか はし こう ぞう <b>高 橋 浩 三</b> (1961年9月12日)</p>	<p>2014年 2月 当社執行役員 2014年 2月 当社中四国営業部長 2015年 4月 当社近畿営業部長 2018年 2月 当社営業統括部長 2018年 7月 当社上席執行役員 2020年10月 当社商品統括部長 2021年 2月 当社事業本部副本部長兼商品統括部長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年10月 当社営業事業部長兼商品統括部長 2022年 2月 当社営業事業部長兼営業統括部長 2022年10月 当社営業本部長兼営業統括部長 2023年 4月 当社営業本部長（現任） 2023年 6月 当社取締役専務執行役員（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	37,400株
	取締役候補者とした理由	<p>営業、商品部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き業務執行を統括し、経営の中核を担うことを期待できることから取締役候補者としたしました。</p>
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再任</div> <p style="text-align: center;">かね こ さと し <b>金 子 悟 士</b> (1972年8月1日)</p>	<p>2013年10月 株式会社Loudmouth Japan（現株式会社ラウドマウスジャパン）代表取締役社長（現任） 2014年 1月 Loudmouth Golf LLC, Chief Strategy Officer &amp; Managing Director 2016年 6月 Oracle Corporation, Group Manager 2018年 6月 当社社外取締役 2019年 2月 当社取締役専務執行役員 2019年 2月 当社物流ITサービス本部長 2019年 6月 株式会社e-ロジ代表取締役社長 2021年 2月 当社事業本部長 2021年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任） 2022年10月 当社ソリューションサービス本部長 2022年10月 株式会社EDIONクロスベンチャーズ代表取締役社長（現任） 2023年 4月 当社ソリューションサービス本部長兼マーコム統括部管掌 2023年10月 当社IT戦略本部、プロジェクト推進室管掌（現任）</p>
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	55,920株
	取締役候補者とした理由	<p>企業経営における経験と知見に加え、国内外企業の情報システム部門や営業部門における豊富な経験を活かし、当社の事業の発展に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者としたしました。</p>



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>じょう</small>      <small>く</small>      <small>はる</small>      <small>よし</small>  <b>淨</b>      <b>弘</b>      <b>晴</b>      <b>義</b>  (1957年3月9日) </p>	2018年 7月 当社執行役員 2018年 7月 当社法人営業統括部長 2019年 4月 当社EC・ビジネス統括部長 2019年 6月 フォーレスト株式会社代表取締役社長 2019年 7月 当社上席執行役員 2021年 2月 当社物流サービス本部長 2021年 2月 株式会社e-ロジ代表取締役社長 2021年 6月 当社取締役常務執行役員 2021年10月 当社物流サービス事業部長 2022年 5月 株式会社ジェイトップ代表取締役社長（現任） 2022年10月 当社ソリューションサービス本部副本部長兼物流サービス統括部長 2023年 6月 当社取締役専務執行役員（現任） 2023年10月 当社物流サービス本部長（現任）
	取締役会への出席状況	16回／17回（94%）
	所有する当社株式数	19,900株
	取締役候補者とした理由	EC部門及び物流ロジスティクス部門における経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> <p style="text-align: center;"> <small>いし</small>      <small>だ</small>      <small>つぐ</small>      <small>のり</small>  <b>石</b>      <b>田</b>      <b>亜</b>      <b>紀</b>  (1972年8月21日) </p>	2016年 1月 当社経営企画部長 2020年 2月 当社執行役員 2020年 2月 当社経営企画統括部長兼経営企画部長 2021年 7月 当社経営企画統括部長兼IR広報部長 2022年 6月 当社上席執行役員 2022年10月 当社経営企画本部副本部長兼経営企画統括部長兼IR広報部長 2023年 6月 当社取締役上席執行役員（現任） 2023年10月 当社経営企画本部長兼IR広報部長（現任）
	取締役会への出席状況	13回／13回（100%）
	所有する当社株式数	12,017株
	取締役候補者とした理由	経営戦略・企画部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営に貢献しております。引き続き経営への貢献を期待できることから取締役候補者いたしました。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新 任</div> <p style="text-align: center;">いの    うえ    とし    ろう <b>井   上   利   郎</b> (1970年12月24日)</p>	<p>2018年10月 当社モバイル・ネットワーク営業部長 2020年 2月 当社モバイル・ネットワーク商品部長 2021年 4月 当社通信商品部長 2022年 2月 当社情報通信営業部長 2022年10月 当社情報通信運営部長 2023年 4月 当社モバイルネットワーク統括部長 2023年10月 当社執行役員 2024年 2月 当社上席執行役員（現任） 2024年 2月 当社デジタル家電統括部長（現任）</p> <p>取締役会への出席状況      -</p> <p>所有する当社株式数      5,100株</p> <p>取締役候補者とした理由 スマートフォンなどのネットワーク通信機器や回線インフラなど、今後も成長が期待できる商品・営業部門における豊富な経験と実績を活かし、当社の経営への貢献を期待できることから、新たに取締役候補者といいたしました。</p>
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">いし    ばし    しょう    ぞう <b>石   橋   省   三</b> (1949年7月5日)</p>	<p>1995年 1月 株式会社野村総合研究所経営開発部長 1997年 4月 野村證券株式会社金融研究所経営調査部長 1998年 6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 2000年 5月 リーマン・ブラザーズ証券会社マネージング・ディレクター 2003年 9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事（現任） 2004年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 2005年 4月 学校法人立正大学学園監事 2007年 6月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）社外監査役 2008年 4月 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事（現任） 2014年 6月 当社社外取締役（現任） 2017年 3月 株式会社みんかぶ（現株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド）社外取締役（現任）</p> <p>在任年数      10年</p> <p>取締役会への出席状況      17回／17回（100%）</p> <p>所有する当社株式数      0株</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 企業経営・金融における豊富な経験と知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	再任社外独立  たかぎしもん <b>高木施文</b> (1962年12月23日)	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 ブレークモア アンド ミツキ (ブレークモア法律事務所) 入所 1992年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 1999年 8月 東京青山法律事務所 (現ベーカー&マッケンジー法律事務所) パートナー 2002年 8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 2014年 3月 高木法律事務所開設 (現在に至る) 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
	在任年数	9年
	取締役会への出席状況	16回/17回 (94%)
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、取締役会等における発言や、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務めるなど、自らの経験と知見を踏まえた活動により経営の透明性の向上と取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>なお、高木施文氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>
10	再任社外独立  まゆみなおこ <b>眞弓奈穂子</b> (1955年10月29日)	1993年 7月 チューリッヒ・スカダー・インベストメント・ジャパン株式会社 (現ドイチェ・アセット・マネジメン株式会社) 年金営業部グループリーダー 2002年 5月 同社常務執行役員年金クライアントサービス部ヘッド 2002年 7月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメン株式会社 (現UBSアセット・マネジメン株式会社) 常務取締役年金営業部門ヘッド 2005年 8月 ラザード・ジャパン・アセット・マネジメン株式会社マーケティング・クライアントサービス部ディレクター年金チームヘッド 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
	在任年数	5年
	取締役会への出席状況	17回/17回 (100%)
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>金融・証券分野における豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">ふくしま よし ひこ <b>福 島 淑 彦</b> (1963年10月30日)</p>	<p>1990年 4月 ソロモンブラザーズアジア証券株式会社（現シティグループ証券株式会社）入社</p> <p>1995年 7月 スウェーデン王立ストックホルム大学経済学部講師</p> <p>2006年 7月 名古屋商科大学総合経営学部教授</p> <p>2007年 4月 早稲田大学政治経済学術院教授（現任）</p> <p>2010年 4月 早稲田大学CSR研究所所長</p> <p>2019年 6月 当社社外取締役（現任）</p>
	在任年数	5年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	0株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>経済・経営分野における学識者としての知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>なお、福島淑彦氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">再 任 社 外 独 立</div> <p style="text-align: center;">もり ただ つぐ <b>森 忠 嗣</b> (1963年9月22日)</p>	<p>2004年 4月 株式会社阪急百貨店経営政策室長</p> <p>2006年 6月 同社取締役執行役員</p> <p>2007年10月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役執行役員 経営企画室長、システム企画室担当</p> <p>2012年 3月 同社取締役常務執行役員</p> <p>2012年12月 株式会社梅の花社外取締役</p> <p>2014年 4月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社取締役常務執行役員財務室担当</p> <p>2020年11月 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>2021年 6月 株式会社関西スーパーマーケット取締役</p> <p>2021年12月 同社顧問</p> <p>2022年 6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年 3月 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外取締役（現任）</p>
	在任年数	2年
	取締役会への出席状況	17回／17回（100%）
	所有する当社株式数	1,000株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	<p>小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験及び知見に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。</p> <p>今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といいたしました。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. **社外** は社外取締役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
3. 当社は、石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦、森忠嗣の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、各氏が取締役に再任され就任した場合は、独立役員の届出を継続する予定であります。
4. 社外取締役の在任年数は、本株主総会終結時の年数であります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により石橋省三、高木施文、眞弓奈穂子、福島淑彦、森忠嗣の各氏との間で責任限定契約を締結しております。各氏が取締役に再任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であります。  
その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
7. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。  
各候補者が取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当
1	やまね 山根よしえ (女性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span>	上席執行役員 サステナビリティ推進部長
2	ふくだゆうき 福田有希 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外監査役
3	さかいよしきよ 坂井義清 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	社外取締役
4	しみずひであき 清水英昭 (男性) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span>	—

- (注) 1. 社外 は社外取締役候補者を、独立 は独立役員候補者をそれぞれ表しております。
2. 福田有希氏は現在当社の社外監査役であり、前事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席しております。
3. 坂井義清氏は、2023年6月29日開催の第22回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任しており、就任後開催された取締役会13回の全てに出席しております。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任</div> <p style="text-align: center;"> <small>やま      ね</small>  <b>山      根      よしえ</b>  (1966年8月5日) </p>	2013年 4月 当社総務部長 2016年 4月 当社業務改善推進部長 2017年 1月 当社情報セキュリティ部長 2017年10月 株式会社エディオンハウスシステム管理部長 2018年 4月 株式会社サンキュー管理部長 2020年 4月 株式会社サンキュー執行役員 2023年 4月 株式会社サンキュー管理本部副本部長兼管理統括部長 2023年 7月 当社上席執行役員（現任） 2023年 7月 当社サステナビリティ推進部長（現任）
	所有する当社株式数	2,561株
	監査等委員である取締役候補者とした理由	当社及び子会社の管理部門での豊富な経験を有しており、公平・公正な視点での監査・監督など、当社のガバナンス向上のための役割を期待できることから、新たに監査等委員である取締役候補者といいたしました。
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">新任 社外独立</div> <p style="text-align: center;"> <small>ふく      だ      ゆう      き</small>  <b>福      田      有      希</b>  (1963年7月30日) </p>	1997年 1月 センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年 4月 公認会計士登録 2000年 8月 税理士登録 2000年 8月 福田公認会計士・税理士事務所開業（現在に至る） 2016年 4月 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員（現任） 2017年 6月 当社社外監査役（現任） 2017年11月 株式会社精工監査役（現任）
	所有する当社株式数	0株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的知見に基づく指導及び監査等、社外監査役としての職務を遂行しております。 なお、福田有希氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           新 任 社 外 独 立         </div> さか い よし きよ <b>坂 井 義 清</b> (1956年10月10日)	1994年 8月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社NTTドコモ）経理部ファイナンス室長 1996年 5月 日本電信電話株式会社 信越支社経理部長 1999年 7月 東日本電信電話株式会社財務部会計部門長 2002年 7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現株式会社NTTドコモ）財務部担当部長 2005年 6月 同社IR部長 2008年 7月 同社広報部長 2009年 6月 同社執行役員広報部長 2012年 6月 日本電信電話株式会社取締役財務部門長 2014年 6月 株式会社NTTドコモ代表取締役副社長 2015年 7月 同社代表取締役副社長営業本部長 2016年 6月 NTTファイナンス株式会社代表取締役社長 2021年 6月 同社相談役（現任） 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
	所有する当社株式数	0株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	通信ネットワーク事業を営む企業の財務経理部門担当及び業務執行取締役としての豊富な経験に基づく助言等、自らの経験と知見を踏まえた活動により取締役会の監督機能強化に貢献しております。 今後も独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">           新 任 社 外 独 立         </div> し みず ひで あき <b>清 水 英 昭</b> (1958年7月15日)	1990年 4月 弁護士登録 1990年 4月 山田忠史法律事務所勤務 2000年 4月 清水英昭法律事務所開設 2011年12月 上原・清水法律事務所開設 2012年12月 清水英昭法律事務所開設（現在に至る）
	所有する当社株式数	0株
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	清水英昭氏は会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての企業法務の経験と専門的知見を有しており、独立した客観的な立場での提言や助言を期待できることから、新たに監査等委員である社外取締役候補者といいたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. **社外** は社外取締役候補者を、**独立** は独立役員候補者をそれぞれ表しております。



3. 当社は、福田有希、坂井義清の両氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ており、両氏が監査等委員である取締役を選任され就任した場合は、独立役員の届出を継続し、清水英昭氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、新たに独立役員として届け出る予定であります。
4. 坂井義清氏は、2023年6月29日開催の第22回定時株主総会において新たに社外取締役に選任され就任しており、就任後開催された取締役会13回の全てに出席し、その在任年数は本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 各候補者が所有する当社株式数には、エディオングループ役員持株会における持分株式数を含んでおります。
6. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、その規定により福田有希、坂井義清の両氏との間で責任限定契約を締結しております。両氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続し、山根よしえ、清水英昭の両氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、新たに同契約を締結する予定であります。  
その内容の概要は、当該契約に基づく責任の限度額につき、法令に定める最低責任限度額とするものであります。
7. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。  
各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、被保険者に含めて当該契約を更新する予定であります。

### ご参考：取締役のスキル・マトリックス

本株主総会の第2号議案、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役の陣容は以下のとおりとなる予定でございます。

各取締役が所有する主なスキル・経験、期待する役割等に●印を表示しております。

氏名	役職	企業経営 経営戦略	財務会計 税務	営業 マーケティング	店舗開発	IT・DX	物流 ロジスティクス	人事 人材育成	法務 リスク管理	内部統制 ガバナンス	サステナ ビリティ
久保允誉	代表取締役 CEO	●		●	●			●	●	●	●
山崎徳雄	代表取締役	●	●		●			●	●	●	●
高橋浩三	代表取締役 COO	●		●	●			●			●
金子悟士	取締役	●		●		●	●				
浄弘晴義	取締役	●		●	●		●				
石田亜紀	取締役	●	●		●	●	●			●	●
井上利郎	取締役	●		●							
石橋省三	社外取締役	●	●			●				●	
高木施文	社外取締役	●	●						●	●	
眞弓奈穂子	社外取締役	●	●							●	●
福島淑彦	社外取締役	●		●				●		●	●
森忠嗣	社外取締役	●	●		●	●				●	
山根よしえ	取締役 常勤監査等委員	●						●	●	●	●
福田有希	社外取締役 監査等委員		●						●	●	
坂井義清	社外取締役 監査等委員	●	●	●		●				●	
清水英明	社外取締役 監査等委員								●	●	

## <ご参考>

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。移行後の取締役候補者の指名方針及び手続、社外取締役の独立性基準、コーポレートガバナンス体制は以下のとおりとなる予定です。

### 1. 取締役候補者の指名方針及び手続

#### <指名方針>

当社は、取締役候補者を決定する際には以下の事項を考慮します。

- ・ 識見、実績、能力をもっていること
- ・ 高い倫理観をもっていること
- ・ 当社グループの企業理念の実現に向けて行動できること

社外取締役については、これらに加え、以下の事項についても考慮します。

- ・ 専門的知識や豊富な経験を有していること
- ・ 独立かつ客観的な視点で取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する助言ができること

#### <指名手続>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、指名方針に基づき、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」にて選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

監査等委員である取締役については、指名方針に基づき、監査等委員会にて公正な視点から選任候補者の検討を行い、取締役会決議により指名します。

### 2. 社外取締役の独立性基準

当社は、社外取締役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けています。

#### <独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- 現在又は過去において当社又はその子会社の業務執行者
- 当社の直近の株主名簿において議決権比率10%以上の大株主又は大株主である団体に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも当社又は取引先の連結売上高の2%を超える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- 直近の3事業年度において、年間1,000万円又は売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- b～eの団体又は取引先に過去に所属していた場合、その団体又は取引先を退職後1年を経過していない者
- 当社又はa～eの業務執行者の配偶者又は二親等以内の親族

### 3. コーポレートガバナンス体制

当社は、経営意思決定機関として原則月1回開催する取締役会に加え、法令による設置義務のない経営会議等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」及び「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、過半数を社外取締役とする3名以上の取締役で構成され、独立社外取締役を委員長とし、当社及び子会社の取締役・執行役員の選解任、後継者計画及び報酬に関する事項などを検討いたします。

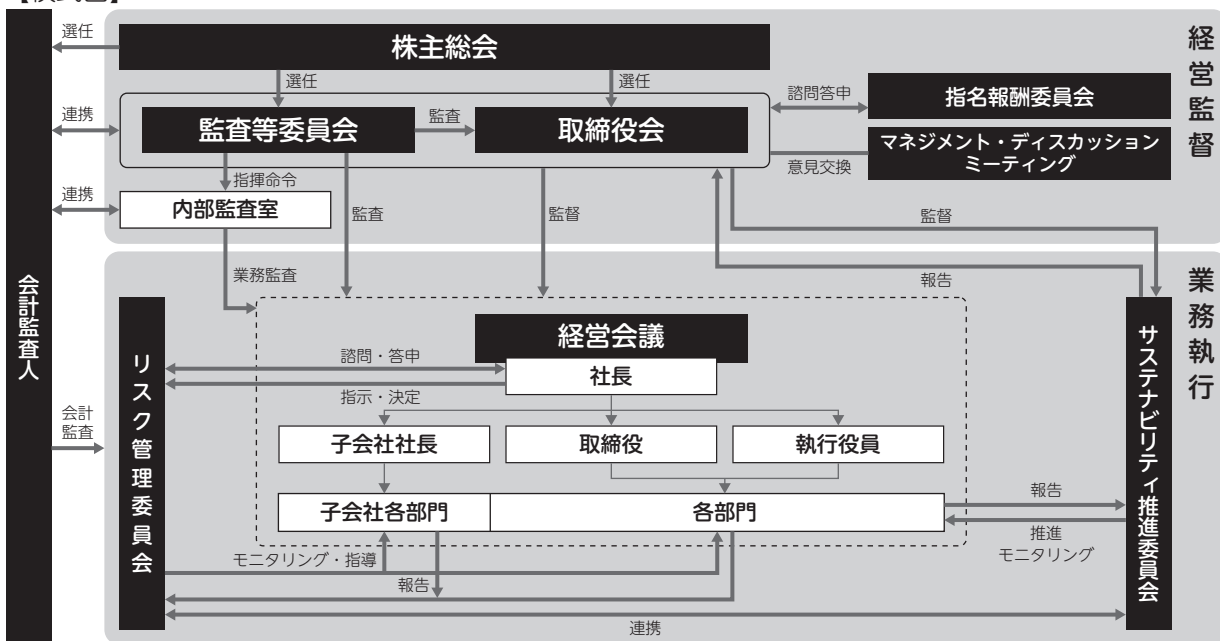
「マネジメント・ディスカッションミーティング」は、代表取締役及び社外役員から構成され、経営上重要な課題に関する意見交換を行っております。

また、監査等委員会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門が実施する業務監査を通じて各部門の業務執行状況を監督します。

さらに、「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスや有事の際の対応方針（BCP等）を含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制をとることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

【模式図】



### **第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件**

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役の報酬額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、年額8億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額を定めることとし、年額8億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）とさせていただきますと存じます。

なお、当社における第23期事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであるところ、本議案をご承認いただいた場合には、その対象を取締役（監査等委員である取締役を除きます。）とする旨の変更をすることを予定しております。

本議案の内容は、上記の方針に沿う内容となっており、また、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を勘案したものであることから相当であるものと考えております。

当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。現在の取締役は12名（うち社外取締役6名）であり、本議案に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、12名（うち社外取締役5名）となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

### **第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件**

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役の報酬額を年額1億円以内とさせていただきますと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案して決定したものであり、相当であるものと考えております。

本議案に係る監査等委員である取締役の員数は、第2号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと4名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

## 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、監査等委員会設置会社への移行に伴い、これを廃止したうえで新たに取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、長期安定的な株式保有の促進と、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を決定いたしたく存じます。

なお、譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」が原案どおり承認可決された場合の報酬額年額8億円とは別枠とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

現在の取締役は12名（うち社外取締役6名）ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は12名（うち社外取締役は5名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年間470,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。



(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より30年間（以下「譲渡制限期間」といいます。） 、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。） について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。） 。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社及び当社子会社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が譲渡制限期間中継続して当社及び当社子会社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

# 事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### 1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、長引くウクライナや中東の情勢不安、原材料・エネルギー価格の影響による物価上昇、円安基調が強まる為替相場などにより先行き不透明な状況が続きました。

しかしながら、2023年5月から新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、経済活動の正常化と消費の回復はより一層進んでおります。

このような状況のもと、当企業グループにおきましては、経営資源の適切な再配分と企業価値の向上を目指し、グループ再編を推し進めております。2022年10月に情報システムの運営及び開発を担う株式会社エヌワーク（現株式会社EDIONクロスベンチャーズ）が株式会社Hampsteadを吸収合併したことに続き、2023年10月に物流・配送サービスを行う株式会社ジェイトップが株式会社e-ロジを吸収合併いたしました。

また、2024年3月27日開催の取締役会において、当社は100%子会社である株式会社サンキューを2025年4月1日付で吸収合併する事を決議しております。

当社は2023年9月に株式会社サンフレッチェ広島を、2024年3月に株式会社麻布を連結子会社といたしました。

株式会社サンフレッチェ広島は「サッカー事業を通じて夢と感動を共有し、地域に貢献する」ことを理念に掲げプロサッカーチームを運営しております。当社はクラブ設立時よりスポンサーとしてその理念実現に協力しております。今後はこれまで以上に地域企業やファンの皆様とともに、クラブの成長と発展を目指してまいります。

株式会社麻布は全国38カ所に営業所を展開し、外壁塗装を中心にリフォーム事業を営んでおります。当社はかねてより家電に次ぐ第2の柱としてリフォーム事業に注力しておりますが、株式会社麻布の塗装技術・職人とのネットワーク・営業力の高さを活用することで、さらなる発展に努めてまいります。

当連結会計年度の商品別売上におきましては、テレビなどの映像家電は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い外向き消費が増加した影響を受け低調に推移いたしました。パソコンなどの情報家電については、前年にWindows8.1のサポート期間終了（2023年1月）による買い替え需要があったこともあり、売上は減少いたしました。

一方、平均気温が気象庁の統計開始以降最も高い夏となるなどの記録的な猛暑によりエアコンなどの季節家電が前年を上回りました。また、法改正による駆け込み需要があった携帯電話や、商品供給が安定したゲーム・玩具などは売上が伸びました。



## 連結業績の概況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増 減 額	前 期 比 (%)
連 結 売 上 高	720,584	721,085	501	100.1
営 業 利 益	19,186	16,929	△2,256	88.2
経 常 利 益	19,248	17,339	△1,909	90.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,393	9,021	△2,371	79.2

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (1) 連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は7,210億85百万円(前期比100.1%)となりました。これは、外向き消費の回復により家電の売上の一部に影響を受けたものの、夏季における記録的な猛暑によりエアコンなどの季節家電商品が好調に推移したこと等によるものであります。

### (2) 営業利益

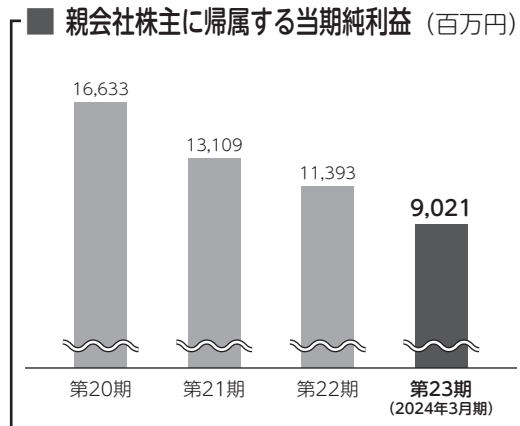
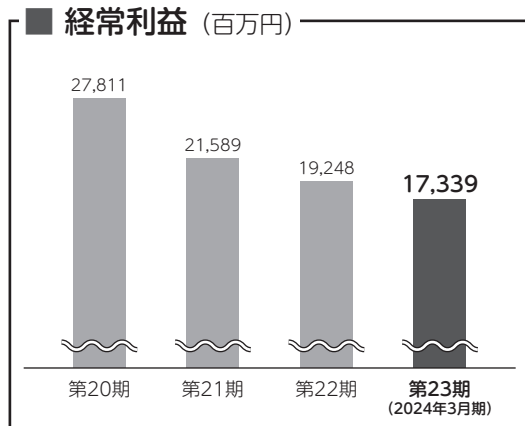
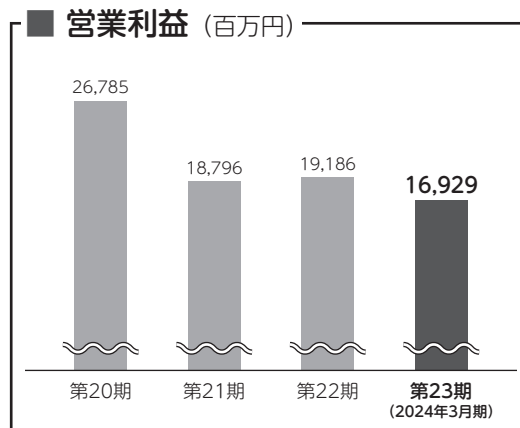
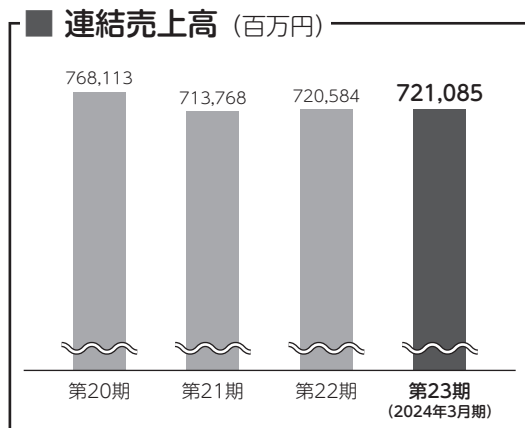
当連結会計年度の営業利益は169億29百万円(前期比88.2%)となりました。これは主に売上総利益の減少に加え、エディオン横浜西口本店等のオープン経費やシステム関連費用が増加したこと等によるものであります。

### (3) 経常利益

当連結会計年度の経常利益は173億39百万円(前期比90.1%)となりました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

### (4) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は90億21百万円(前期比79.2%)となりました。これは主に経常利益の減少によるものの他、減損損失が28億11百万円あったこと等によるものであります。



## 営業店舗の状況

店舗展開につきましては、家電直営店として9店舗を新設、6店舗を移転、3店舗を閉鎖いたしました。非家電直営店としては2店舗を閉鎖いたしました。

また、フランチャイズ店舗は10店舗の純減少となりました。これにより当連結会計年度末の店舗数はフランチャイズ店舗748店舗を含めて1,202店舗となりました。

	前連結会計年度末	増	加	減	少	差	引	当連結会計年度末
直 営 店	450店		9店		5店		4店	454店
フランチャイズ店	758店		12店		22店		△10店	748店
合 計	1,208店		20店		26店		△6店	1,202店
直営店売場面積	1,087,473㎡		47,133㎡		13,054㎡		34,079㎡	1,121,552㎡

(注) 直営店売場面積の増加・減少には、移転・建替・改装等による増加・減少が含まれております。

企業集团の商品分類別連結売上高

区 分	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで		当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	52,348	7.3	49,005	6.8	93.6
ビデオ・カメラ	12,044	1.7	15,635	2.2	129.8
オーディオ	10,215	1.4	10,369	1.4	101.5
冷蔵庫	55,396	7.7	54,150	7.5	97.8
洗濯機・クリーナー	75,127	10.4	74,903	10.4	99.7
電子レンジ・調理家電	34,694	4.8	34,324	4.8	98.9
理美容・健康器具	24,557	3.4	25,711	3.6	104.7
照明器具	5,670	0.8	5,522	0.8	97.4
エアコン	76,135	10.6	77,823	10.8	102.2
その他空調機器	20,123	2.8	17,925	2.5	89.1
その他	17,299	2.4	17,816	2.5	103.0
小 計	383,615	53.3	383,187	53.3	99.9
情報家電					
パソコン	44,038	6.1	37,032	5.1	84.1
パソコン関連商品	46,631	6.5	42,832	5.9	91.9
携帯電話	77,108	10.7	89,047	12.3	115.5
その他	14,737	2.0	14,923	2.1	101.3
小 計	182,516	25.3	183,836	25.4	100.7
その他					
ゲーム・玩具	37,093	5.1	41,760	5.8	112.6
音響ソフト・楽器	1,932	0.3	1,533	0.2	79.3
住宅設備	60,928	8.4	58,449	8.1	95.9
家電修理・工事収入	30,017	4.2	30,358	4.2	101.1
その他	24,479	3.4	21,959	3.0	89.7
小 計	154,452	21.4	154,061	21.3	99.7
合 計	720,584	100.0	721,085	100.0	100.1

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 商品区分の見直しを行ったため、従来「ビデオ・カメラ」に含めていた値引きを、「その他のその他」に含めております。

## 1-2. 資金調達等についての状況

### (1) 資金調達

当社は、当連結会計年度におきまして、「エディオンなんば本店」の土地・建物（信託受益権）の取得資金の一部として、株式会社三菱UFJ銀行のアレンジでシンジケートローンを200億円組成いたしました。

### (2) 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資額は712億86百万円であり、その主なものは「エディオンなんば本店」の土地・建物（信託受益権）の取得のほか、当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増減面積(㎡)
新 設	エディオン なるばーく鳴海店	名古屋市緑区	2023年 4月 7日	2,596
//	エディオン イオン守山店	名古屋市守山区	2023年 4月 28日	2,580
//	100満ポルト 坂井春江店	福井県坂井市	2023年 8月 4日	3,268
//	エディオン ホームズ南津守店	大阪市西成区	2023年 9月 8日	2,503
//	エディオン 交野星田店	大阪府交野市	2023年10月 20日	2,289
//	エディオン 246溝口店	川崎市高津区	2023年11月 17日	2,675
//	エディオン ゆめタウン久留米南店	福岡県久留米市	2023年11月 23日	2,873
//	エディオン 横浜西口本店	横浜市西区	2023年12月 15日	11,557
//	エディオン イオンモール東浦店	愛知県東浦町	2023年12月 28日	2,631
移 転	エディオン 人吉レックス店	熊本県人吉市	2023年 4月 1日	1,375
//	エディオン ビバシティ彦根店	滋賀県彦根市	2023年 4月 14日	2,419
//	エディオン ららぽーと甲子園店	兵庫県西宮市	2023年 4月 21日	△616
//	エディオン 児島店	岡山県倉敷市	2023年 5月 26日	2,059
//	エディオン 岐阜正木店	岐阜県岐阜市	2023年 9月 22日	1,968
//	エディオン アミュプラザ長崎店	長崎県長崎市	2023年11月 10日	694

### (3) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

2023年10月1日付で、連結子会社である株式会社ジェイトップと株式会社e-ロジは、株式会社ジェイトップを存続会社、株式会社e-ロジを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

2023年9月8日付で、持分法適用関連会社である株式会社サンフレッチェ広島は、同社が行った第三者割当増資による新株の発行626,387株のうち500,000株を当社が引受けております。

2024年3月1日付で、株式会社麻布の全株式を取得し、100%子会社としております。

### 1-3. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高(百万円)	768,113	713,768	720,584	721,085
営業利益(百万円)	26,785	18,796	19,186	16,929
経常利益(百万円)	27,811	21,589	19,248	17,339
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,633	13,109	11,393	9,021
総資産額(百万円)	386,425	377,970	369,365	431,694
純資産額(百万円)	193,841	199,480	201,656	214,921
1株当たり純資産額 (円)	1,809.68	1,950.13	2,048.30	2,042.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	155.34	125.41	112.36	90.07
自己資本比率 (%)	50.2	52.8	54.6	49.7

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### (2) 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分	第20期	第21期	第22期	第23期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2023年4月1日から 2024年3月31日まで
売上高(百万円)	698,596	644,036	649,335	648,384
営業利益(百万円)	25,032	15,987	16,163	13,871
経常利益(百万円)	26,429	19,645	17,533	15,771
当期純利益(百万円)	16,033	12,062	9,982	8,685
総資産額(百万円)	378,134	370,429	362,135	420,778
純資産額(百万円)	190,386	194,484	195,115	207,532
1株当たり純資産額 (円)	1,777.43	1,901.28	1,981.85	1,975.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	149.73	115.40	98.45	86.71
自己資本比率 (%)	50.3	52.5	53.9	49.3

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
 なお、期中平均発行済株式数は、自己株式を除いて算出しております。  
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 1-4. 対処すべき課題

### (1) 収益力の向上への取り組み

①お客様のご要望や時代の変化などに俊敏に対応することで、お客様サービスの充実を図ってまいります。世代やニーズに合わせた販売促進策を行い、エディオンアプリ会員の獲得や、デジタル販促の活用を通じて、顧客接点の拡大と来店促進に努めます。

店舗においては、お客様の潜在ニーズに響くサービスや商品提案に加え、お客様視点の商品開発を拡大することで、家庭内のシェアアップを目指します。

物流・サービス体制では、大型商品の無料配送やスピード配達・工事などを実践し、より利便性向上に努めてまいります。

②販売管理費のコントロールも重要な課題と考えております。店舗の業務効率を改善し、またより一層働き方改革の取り組みをすすめるなど、人的生産性の向上に取り組んでおります。

さらに、広告宣伝費や販売促進費の最適化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

### (2) 企業の持続的な成長への取り組み

①お客様のより快適な生活を提案するため、お客様の声を反映して当社で企画・開発したオリジナル商品「e angle（イー アングル）」を展開しております。当社独自の商品により、売上及び利益への貢献ができるほか、新たな市場を発掘するべく商品開発に積極的に取り組むとともに、販売を強化してまいります。

②リフォーム分野は消費者の「省エネ性能」「安全・安心」を重視する意識の高まりや、市場規模の持続的な成長も見込まれていることから、売上拡大とともに施工体制の強化や施工品質の向上に努めております。

また、外壁・屋根リフォーム等の新たな商品の開発、販売を行ってまいります。

③多様化するニーズへの取り組みとして、「エディオンネットショップ」ではエディオンポイントや長期修理保証など、店舗と同様のサービスをご利用いただけます。

また、ネットショップでは店舗の品揃えの補完としての機能を果たすとともに、ネットショップでの購入品を店舗で受け取りいただけるなど、相互に連携したサービスを提供してまいります。

④未来の社会を担う子どもたちに向け、ロボットプログラミング教育を通じて、知識やスキルの習得だけでなく、創造的な考え方を主体的に学び実践できる子どもたちの育成に貢献したいと考えております。

⑤これまでも環境問題や社会課題の解決に取り組んでまいりましたが、企業を取り巻く環境が近年大きく変化しております。社会課題の解決による持続可能な社会の実現と持続的な企業価値向上の両立を図るため、2023年5月にサステナビリティ方針を制定しました。本方針は、エディオングループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) コンプライアンスの徹底及びコーポレートガバナンスの強化

①当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。

今後も、社内研修を通して従業員一人ひとりが法令遵守の認識を深め、社内体制を整備し、また内部統制・内部監査の強化に取り組むとともに、新たな法規制等にも迅速に対応するなど、コンプライアンスを徹底してまいります。

②当企業グループの子会社及び関連会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を図るとともに、経営の管理・監督機能を強化することにより、当企業グループ全体のコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

## 1-5. 主要な事業内容

当企業グループは、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄県まで広範囲にわたり「エディオン」及び「100満ボルト」のストアブランドで家電量販店を展開しております。また、インターネット販売にも注力し、当社公式通販サイト「エディオンネットショップ」にて家庭電化商品等を中心に販売し、子会社のフォーレスト株式会社が運営する「フォーレストウェイ」及び「ココデカウ」にてオフィス用品、日用品等を販売しております。

さらに、リフォーム事業を中心として、太陽光発電システム、オール電化等の住宅関連事業を行い、子会社の株式会社エディオンハウスシステムでは、産業用太陽光発電システムの施工や大規模リフォーム事業を行っております。

その他にも、ロボットプログラミング教育事業、リサイクル及びリユース事業、プロサッカーチームの運営等を行っております。



## 1-6. 企業集団の主要拠点等及び使用人の状況

(1) 企業集団の主要拠点等(2024年3月31日現在)

株式会社エディオン

本店所在地 広島市中区紙屋町二丁目1番18号

本社事務所 大阪市北区中之島二丁目3番33号

株式会社サンキュー

本店所在地 福井県福井市新保北一丁目601番地

事業所名等	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
エディオン	家庭電化商品等の販売	423	747	1,170	3	△10	△7
サンキュー	家庭電化商品等の販売	31	1	32	1	0	1
合	計	454	748	1,202	4	△10	△6

(2) 企業集団及び事業報告作成会社の使用人の状況(2024年3月31日現在)

① 企業集団の状況

使用人数 9,170名

(注) 使用人数には臨時従業員(6,777名)は含まれておりません。

② 事業報告作成会社の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,843名	244名減	42歳11か月	18年2か月

(注) 使用人数には臨時従業員(5,986名)は含まれておりません。

## 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	設立年月	資本金	議 決 権 比	議 決 権 率	主 要 な 事 業 内 容
(株)サンキュー	福 井 県 福 井 市	1976年 11月	百万円 10	100.0	%	家庭電化商品等の販売
フォーレスト(株)	さいたま市 大 宮 区	1992年 7月	90	100.0		文具・事務用品、オフィス用品、日用品等の通信販売
フォーレスト酒販(株)	さいたま市 大 宮 区	1970年 2月	12	100.0		酒類等の販売
(株)EDIONクロスベンチャーズ	名 古 屋 市 千 種 区	1973年 12月	30	100.0		情報システムの運営及び開発
(株)エディオンハウスシステム	広 島 市 中 区	2002年 6月	20	100.0		住宅リフォーム、太陽光発電システムの販売・工事等
(株)ジェイトップ	名 古 屋 市 中 村 区	2014年 12月	94	100.0		一般貨物運送業、家電販売・設置事業、電気工事事業等
(株)イー・アール・ジャパン	広 島 市 中 区	2012年 4月	100	100.0		リユース事業及びリサイクル事業
(株)プライムステーション	東 京 都 品 川 区	1991年 9月	41	100.0		企画・印刷事業
夢見る(株)	堺 北 区	2012年 11月	10	100.0		プログラミング教室等の運営
(株)EdBank	東 京 都 品 川 区	2019年 12月	10	100.0		プログラミング教室等の運営
(株)麻布	愛 知 県 春 日 井 市	2002年 10月	10	100.0		屋根・外壁塗装・リフォーム
(株)サンフレッチェ広島	広 島 市 中 区	1992年 4月	2,099	76.1		プロサッカーチームの運営

- (注) 1. 2023年9月8日付で、持分法適用関連会社である株式会社サンフレッチェ広島が行った第三者割当増資による新株の発行626,387株のうち500,000株を当社が引受け、連結子会社としております。
2. 2023年10月1日付で、連結子会社である株式会社ジェイトップと株式会社e-ロジは、株式会社ジェイトップを存続会社、株式会社e-ロジを消滅会社とする吸収合併を行っております。
3. 2024年3月1日付で、株式会社麻布の全株式を取得し、100%子会社としております。
4. 2024年3月27日開催の取締役会において、当社は100%子会社である株式会社サンキューを2025年4月1日付で吸収合併する事を決議しております。
5. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 1-8. 主要な借入先及び借入額(2024年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,000 <small>百万円</small>
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,000
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,000
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#4(注)1	400
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#9(注)2	550
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#2(注)3	6,700
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#10(注)4	6,450
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 を エージェントとするシンジケート団#11(注)5	19,714

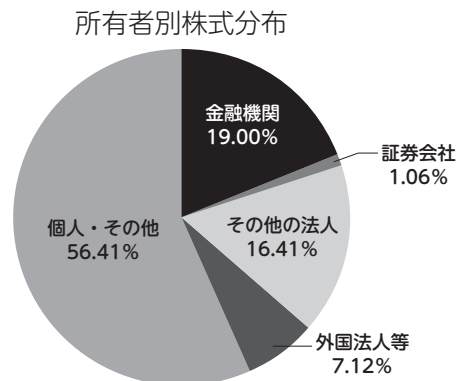
- (注) 1. 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団#4は、株式会社八十二銀行他全19行で構成されております。
2. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#9は、株式会社福井銀行他全17行で構成されております。
3. 株式会社みずほ銀行をエージェントとするシンジケート団#2は、株式会社伊予銀行他全19行で構成されております。
4. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#10は、株式会社十六銀行他全14行で構成されております。
5. 株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとするシンジケート団#11は、株式会社広島銀行他全27行で構成されております。

## 1-9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項(2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数  
300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数  
112,005,636株
- (3) 株主数  
151,523名



- (4) 大株主の状況(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ニトリホールディングス	10,225千株	9.73%
エディオングループ社員持株会	7,870	7.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,561	7.20
株式会社ダイイチ	3,449	3.28
久保 允誉	2,236	2.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,977	1.88
NOMURA AYA	1,910	1.82
第一生命保険株式会社	1,811	1.72
株式会社三菱UFJ銀行	1,692	1.61
エディオングループ取引先持株会	1,687	1.61

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社は自己株式6,929,139株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に当社の社外取締役を除く取締役6名に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬(株式報酬)として、当社普通株式49,600株を交付しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項(2024年3月31日現在)

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	
発行日	2015年6月19日
新株予約権の数	発行数 1,500個 残数 652個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,877,050株
新株予約権の払込金額	無償
転換価額	1,109.4円
新株予約権の行使期間	2015年7月3日から 2025年6月5日まで
新株予約権付社債の残高	6,520百万円

- (注) 1. 2023年6月29日開催の第22回定時株主総会において期末配当を1株につき22円とする剰余金処分案が承認可決され、2023年3月期の年間配当が1株につき44円となったことに伴い、転換価額が1,112.5円に調整されております。(適用日：2023年4月1日以降)
2. 2023年11月2日開催の取締役会において中間配当を1株につき22円とする剰余金配当案が承認可決されたことに伴い、転換価額が1,109.4円に調整されております。(適用日：2023年10月1日以降)
3. 新株予約権の一部行使はできません。
4. 2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債について、2025年3月19日(ただし、同日を除く)までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができます。

## 4. 会社役員に関する事項

### 4-1. 取締役及び監査役の状況(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長執行役員	久 保 允 誉	営業本部、eコマース本部、物流サービス本部管掌 株式会社サンキュー代表取締役会長 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役会長
取締役副社長執行役員	山 崎 徳 雄	経営企画本部、総務人事本部、フランチャイズ統括部、 店舗開発統括部管掌
取締役副社長執行役員	金 子 悟 士	IT戦略本部、プロジェクト推進室管掌 株式会社ラウドマウスジャパン代表取締役社長 株式会社EDIONクロスベンチャーズ代表取締役社長
取締役専務執行役員	高 橋 浩 三	営業本部長
取締役専務執行役員	淨 弘 晴 義	物流サービス本部長 株式会社ジェイトップ代表取締役社長
取締役上席執行役員	石 田 亜 紀	経営企画本部長兼IR広報部長
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド社外取締役 学校法人栗本学園（名古屋商科大学）理事
社 外 取 締 役	高 木 施 文	弁護士
社 外 取 締 役	眞 弓 奈 穂 子	—
社 外 取 締 役	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院教授
社 外 取 締 役	森 忠 嗣	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディング ス社外取締役 シルバーエッグ・テクノロジー株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	坂 井 義 清	NTTファイナンス株式会社相談役
常 勤 監 査 役	山 田 富 士 雄	—
社 外 監 査 役	福 田 有 希	公認会計士・税理士 大阪地方裁判所・大阪高等裁判所専門委員 株式会社精工監査役
社 外 監 査 役	沖 中 隆 志	税理士

- (注) 1. 取締役石橋省三、取締役高木施文、取締役眞弓奈穂子、取締役福島淑彦、取締役森忠嗣、取締役坂井義清の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役福田有希、監査役沖中隆志の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役山田富士雄氏は、長年にわたり財務経理業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外監査役福田有希氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 社外監査役沖中隆志氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、社外取締役石橋省三、社外取締役高木施文、社外取締役眞弓奈穂子、社外取締役福島淑彦、社外取締役森忠嗣、社外取締役坂井義清、社外監査役福田有希、社外監査役沖中隆志の各氏を株式会社東京証券取引所の規定に定める独立役員として届け出ております。
8. 取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との責任限定契約について  
当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び当社現行定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額としております。
9. 会社役員等賠償責任保険（D&O保険）契約について  
当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者とし、会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。  
当該契約の内容の概要は、被保険者の会社役員としての業務による行為に起因し、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用等を填補するものであります。また、保険料は全額会社が負担しております。

#### 4-2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。



#### 4-3. 取締役及び監査役の報酬等

##### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	571(55)	444(55)	56(-)	71(-)	12(6)
監査役 (うち社外監査役)	28(14)	28(14)	-	-	3(2)
合計 (うち社外役員)	600(69)	473(69)	56(-)	71(-)	15(8)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第9回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額8億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は13名です。  
また、上記報酬額とは別枠で2018年6月28日開催の第17回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年間1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名 (うち、社外取締役は4名) です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第5回定時株主総会において、年額1億円以内とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名 (うち、社外監査役は2名) です。
3. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の「非金銭報酬等」は、譲渡制限付株式の付与のための報酬71百万円です。
5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

##### (2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等を以下のとおり取締役会において決議しております。

###### ①基本方針

当社の役員報酬は、次の基本方針に基づき報酬額を決定いたします。

- ・企業価値の向上に対するインセンティブとして機能すること
- ・株主の視点に立脚した経営意識の醸成を図り、持続的な成長に資すること
- ・事業規模及び業績に対して適切な水準であること
- ・取締役に対する評価や報酬額決定プロセスにおいて透明性及び公平性を確保すること

###### ②報酬の構成及び割合

役員報酬は基本部分と業績連動部分からなる金銭による報酬と、譲渡制限付株式の付与のための報酬 (株式報酬) で構成しており、それぞれの総額は株主総会で決議された限度額の範囲内で支給いたします。

各報酬の割合は基本部分が60%、金銭の業績連動部分と株式報酬の合計が40%を基準とし、次に記載の評価手続きにより決定いたします。

###### ③取締役の個別の報酬等の内容にかかる決定方針

取締役の個別の報酬等の内容の決定にあたっては、公平性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関である独立社外取締役を委員長とする「指名報酬委員会」による審議を経て、取締役会にて決議いたします。

- ・基本部分：各取締役の役位、在任期間、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、年度毎の固定報酬額を決定いたします。
- ・業績連動部分：対象事業年度の業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度を基準として各取締役の評価を行い、報酬額を決定いたします。
- ・株式報酬：各取締役の役位、会社への貢献度により各取締役の評価を行い、決定した報酬額に応じた譲渡制限付株式の割当を行います。

④報酬の内容が方針に沿うと取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬について、決定方法及び決定された報酬の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(注)社外取締役は客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担い、監査役は客観的立場から取締役の業務の執行を監査する役割を担うことから、社外取締役及び監査役には、それぞれ金銭報酬（固定報酬）のみを支給いたします。

#### 4-4. 社外役員他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

(1) 社外役員他の法人等の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 法 人 等	兼 職 の 内 容
社 外 取 締 役	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団	代 表 理 事
		株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	社 外 取 締 役
		学校法人栗本学園（名古屋商科大学）	理 事
社 外 取 締 役	福 島 淑 彦	早稲田大学政治経済学術院	教 授
社 外 取 締 役	森 忠 嗣	株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	社 外 取 締 役
		シルバーエッグ・テクノロジー株式会社	社 外 取 締 役
社 外 取 締 役	坂 井 義 清	NTTファイナンス株式会社	相 談 役
社 外 監 査 役	福 田 有 希	株式会社精工	監 査 役

(2) 当社と当該他の法人等との関係

当社と社外役員が兼職している他の法人等との間には、特別な関係はありません。

#### 4-5. 社外役員の名な活動状況

氏名 (地位)	取締役会・監査役会 への出席状況	当事業年度における主な活動状況
石橋省三 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、企業経営・金融における豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名報酬委員会の10回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び子会社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
高木施文 (社外取締役)	取締役会16回／17回 (出席率94%)	取締役会に出席して、弁護士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名報酬委員会の10回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社及び子会社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
眞弓奈穂子 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、金融・証券分野における豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
福島淑彦 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、経済・経営分野における学術者としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
森 忠嗣 (社外取締役)	取締役会17回／17回 (出席率100%)	取締役会に出席して、小売業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
坂井義清 (社外取締役)	取締役会13回／13回 (出席率100%)	取締役会に出席して、通信ネットワーク事業を営む企業の業務執行取締役としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
福田有希 (社外監査役)	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査役会10回／10回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において公認会計士・税理士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、社外監査役としての意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
沖中隆志 (社外監査役)	取締役会17回／17回 (出席率100%) 監査役会10回／10回 (出席率100%)	取締役会及び監査役会への出席に加えて、会計監査人と意見交換をし、これらの場において税理士としての豊富な経験と知見から、積極的に意見を述べており、社外監査役としての意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 社外取締役坂井義清氏は、2023年6月29日開催の第22回定時株主総会において、新たに選任され就任しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### 5-1. 氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

### 5-2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	101百万円
(2) 当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	104百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、アドバイザー業務であります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるなど、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	12,011	支払手形及び買掛金	43,136
受取手形	9	短期借入金	38,591
売掛金	40,812	1年内返済予定の長期借入金	10,113
商品及び製品	117,902	リース債務	920
その他	19,196	未払法人税等	3,397
貸倒引当金	△165	未払消費税等	1,672
流動資産合計	189,766	賞与引当金	5,655
<b>固定資産</b>		契約負債	30,643
<b>有形固定資産</b>		その他	15,327
建物及び構築物	61,982	流動負債合計	149,458
工具、器具及び備品	6,184	<b>固定負債</b>	
土地	101,737	転換社債型新株予約権付社債	6,526
リース資産	4,200	長期借入金	31,243
建設仮勘定	3,070	リース債務	3,817
その他	647	繰延税金負債	242
有形固定資産合計	177,824	再評価に係る繰延税金負債	1,584
<b>無形固定資産</b>		退職給付に係る負債	6,817
のれん	1,845	資産除去債務	11,628
その他	9,102	その他	5,454
無形固定資産合計	10,948	固定負債合計	67,314
<b>投資その他の資産</b>		<b>負 債 合 計</b>	<b>216,773</b>
投資有価証券	4,925	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
差入保証金	27,320	<b>株主資本</b>	<b>218,666</b>
繰延税金資産	18,235	資本金	11,940
その他	2,926	資本剰余金	85,020
貸倒引当金	△251	利益剰余金	129,363
投資その他の資産合計	53,156	自己株式	△7,657
<b>固定資産合計</b>	<b>241,928</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,059</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>431,694</b>	その他有価証券評価差額金	827
		土地再評価差額金	△4,446
		退職給付に係る調整累計額	△440
		<b>非支配株主持分</b>	<b>314</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>214,921</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>431,694</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		721,085
売上原価		511,499
売上総利益		209,586
販売費及び一般管理費		192,656
営業利益		16,929
営業外収益		
受取利息及び配当金	140	
受取手数料	191	
受取事務手数料	258	
その他	971	1,562
営業外費用		
支払利息	263	
寄付金	600	
持分法による投資損失	99	
支払手数料	116	
その他	73	1,153
経常利益		17,339
特別利益		
固定資産売却益	68	
投資有価証券売却益	2	
段階取得に係る差益	112	
その他	16	200
特別損失		
固定資産売却損	45	
固定資産除却損	260	
減損損失	2,811	
賃貸借契約解約損	10	
その他	120	3,248
税金等調整前当期純利益		14,290
法人税、住民税及び事業税	5,531	
法人税等調整額	△190	5,341
当期純利益		8,949
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△72
親会社株主に帰属する当期純利益		9,021

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流動資産</b>		<b>流動負債</b>	
現金及び預金	7,341	買掛金	38,728
売掛金	36,309	短期借入金	50,553
商品及び製品	107,933	1年内返済予定の長期借入金	9,715
原材料及び貯蔵品	349	リース債務	898
前払費用	3,460	未払金	13,329
短期貸付金	755	未払費用	10
未収入金	13,672	未払法人税等	2,556
その他	410	未払消費税等	1,131
貸倒引当金	△530	預り金	324
流動資産合計	169,702	前受収益	473
<b>固定資産</b>		賞与引当金	5,007
<b>有形固定資産</b>		契約負債	27,064
建物	54,775	その他	554
構築物	1,941	流動負債合計	150,347
機械及び装置	621	<b>固定負債</b>	
車両運搬具	10	転換社債型新株予約権付社債	6,526
工具、器具及び備品	5,467	長期借入金	30,340
土地	100,635	リース債務	3,767
リース資産	4,158	再評価に係る繰延税金負債	1,584
建設仮勘定	2,529	退職給付引当金	5,242
有形固定資産合計	170,140	資産除去債務	10,188
<b>無形固定資産</b>		預り保証金	4,642
借地権	215	その他	604
商標権	1	固定負債合計	62,897
ソフトウェア	3,096	<b>負 債 合 計</b>	<b>213,245</b>
その他	4,471	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
無形固定資産合計	7,786	<b>株主資本</b>	<b>211,165</b>
<b>投資その他の資産</b>		資本金	11,940
投資有価証券	4,830	資本剰余金	111,472
関係会社株式	25,295	資本準備金	64,137
出資金	253	その他資本剰余金	47,335
長期貸付金	597	利益剰余金	95,409
長期前払費用	792	その他利益剰余金	95,409
差入保証金	24,752	繰越利益剰余金	95,409
繰延税金資産	16,337	自己株式	△7,657
その他	308	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△3,632</b>
貸倒引当金	△16	その他有価証券評価差額金	814
投資その他の資産合計	73,150	土地再評価差額金	△4,446
<b>固定資産合計</b>	<b>251,076</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>207,532</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>420,778</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>420,778</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		648,384
売上原価		457,978
売上総利益		190,406
販売費及び一般管理費		176,534
営業利益		13,871
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	1,536	
受取事務手数料	230	
助成金収入	39	
その他	975	2,803
営業外費用		
支払利息	274	
寄付金	600	
貸倒引当金繰入額	△112	
支払手数料	116	
その他	23	902
経常利益		15,771
特別利益		
固定資産売却益	68	
投資有価証券売却益	2	
違約金収入	16	87
特別損失		
固定資産売却損	45	
固定資産除却損	207	
減損損失	2,746	
賃貸借契約解約損	9	
その他	88	3,098
税引前当期純利益		12,760
法人税、住民税及び事業税	4,071	
法人税等調整額	3	4,075
当期純利益		8,685

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エディオンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 笹山 直孝  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エディオンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社の常勤監査役がその非常勤監査役を兼務する子会社にあつては取締役会に出席するほか、その他の子会社を含め、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社エディオン 監査役会

常 勤 監 査 役 山 田 富 士 雄 ㊟

社 外 監 査 役 福 田 有 希 ㊟

社 外 監 査 役 沖 中 隆 志 ㊟

## 第23回定時株主総会会場ご案内図

### 会 場

大阪府中央区城見1丁目4番1号  
ホテルニューオータニ大阪 2階  
「鳳凰Ⅰ・Ⅱ」

### 最寄りの駅

- ▶ JR大阪環状線「大阪城公園駅」  
より徒歩 約3分
- ▶ 地下鉄長堀鶴見緑地線  
「大阪ビジネスパーク駅」  
1番出口より徒歩 約3分

### お 願 い

当社では駐車場・駐輪場のご用意  
はございませんので、公共交通機  
関をご利用くださいますようお願い  
申し上げます。

〔会場付近略図〕



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。